

京都市告示第215号

京都市動物園条例第2条の規定に基づき、次のとおり京都市動物園の開園時間を延長します。

平成29年6月23日

京都市長 門川 大作

平成29年8月11日、12日、13日、14日、9月16日、17日、18日、10月7日、8日、9日の開園時間は、午前9時から午後8時まで(受付終了午後7時30分)とします。

(動物園)